

県民活躍推進課

令和 7 年度主要事業

ページ

青少年のネットセーフティ加速化事業費	1
子ども・若者を地域で支える体制強化事業	2
地域の見守りで輝く笑顔推進事業	3

青少年のネットセーフティ加速化事業 (R5～R7)

R7 2,207千円

事業の目指す姿

現 状

令和6年度 青少年の意識に関する調査（青森県）

	小学生	中学生	高校生
インターネット利用 ルールを特に決めていない	14.8%	23.6%	44.1%
フィルタリング機能を 有効にしている	17.1%	32.3%	35.8%

- ・インターネット利用ルールを特に決めていない割合は、前回調査（R4）に比べ、若干であるが改善傾向にある。
- ・フィルタリングを有効にしている割合は、前回調査（R4）に比べ、中学生では若干の増加が見られるが、小学生と高校生は減少した。また「有効にしているかわからない」との回答が依然として多い。

⇒青少年の安全・安心なネット利用には、**ルールづくり**や**フィルタリング設定**など、**家庭での取組**が重要。今後も指標の改善を目指す。

課 題

- ・フィルタリングを含むネットリテラシーの向上のためには、携帯電話等販売事業者との連携が不可欠。
- ・家庭のルールを作るにあたっては、「保護者の問題意識・知識不足」を解消する必要がある。

目指す姿を実現するための取組

【概要】

青少年の安全・安心なインターネット利用のために、民間事業者等との連携により、家庭のネットルールづくりの推進や、ネット犯罪被害・加害防止のための研修会の実施、e-ラーニング活用による普及啓発活動等に取り組む。

取組 1 民間事業者等との連携強化【継続】

193千円

（１）ワーキンググループの実施

- ・携帯電話等販売事業者及び学識経験者からなるワーキンググループを開催（年３回予定。6月、9月、1月）
- ・各種取組を効果的に実施するための意見交換等を実施

（２）携帯電話等販売店と連携した啓発活動

- ・フィルタリング啓発リーフレットを作成・配布

取組 2 家庭のネットルールづくり推進 【継続】

2,014千円

- ・SNS広告の配信、家庭のネットルールづくり啓発マグネットの作成・配布による啓発活動及びこれらによる特設サイトへの誘導



↑：SNS広告の例（X、Instagram）

→：保護者向けハンドブック（表紙）



子ども・若者を地域で支える体制強化事業（継続）

R7 3,700千円

現状と課題

現状

- ◆ニート、ひきこもり、不登校、発達障害など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者が抱える課題は複合的で、分野連携による総合的な支援が必要。
 - ◆地域レベルでの各分野の相談支援機関等の連携強化のため、全県レベルの協議会のもとに、地域ネットワーク会議（津軽、県南、下北）を令和元年度から設置。
 - ◆事務局業務の委託で連絡調整団体の育成が進み、また、参加機関等の相互理解が一定程度進んできたが、各機関の様々な取組が連携できる体制には至っていない。
- ◇困難を有する子ども・若者の支援ニーズは潜在的で、実態把握が難しい。

<本県の状況>

ニート：約7,000人(H30推計)、ひきこもり：約5,000人(H27推計)、不登校児童生徒：2,656人(R4)、県発達障害者支援センター相談件数：4,345件(R4)

課題

- ◆地域の総合的な支援体制の定着に向けた具体的な連携のためのルールづくりや連絡調整機能のあり方（総合相談窓口、個別事案に係るコーディネート等求められる機能）に関するコンセンサスづくり
- ◇潜在的な支援ニーズのある当事者や家族に向けた情報提供及び相談支援機関とつながる機会づくり

事業内容

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制の強化と定着を図るため、県内3地域で連絡調整団体を育成するとともに、連携ルールや連絡調整団体の機能のあり方についてコンセンサスづくり等を進めるほか、支援ニーズのある当事者等が地域に構築された総合支援体制とつながる機会づくりに取り組む。

◆ 1 地域レベルでの総合支援体制の強化・定着（1,737千円）

○地域ネットワーク会議の設置（県内3地域）

- ・青森県子ども・若者支援地域協議会の下に設置
 - ・地域レベルで相談支援を行う機関・団体で構成
- 【会議の活動内容等】

ア ネットワーク会議の開催（各地域3回）

- ・各機関等の機能に係る相互理解
- ・連携ルール、連絡調整機能のあり方等に係るコンセンサスづくり

イ 先進事例等を学ぶ研修会（各地域1回）

- ・相談支援機関の連携対応能力向上

ウ 民間団体等への事務局業務の委託

- ・会議や研修等の企画運営の実践を通じた連絡調整能力の育成・向上

◇ 2 当事者等と支援体制がつながる機会づくり（1,963千円）

①合同相談会の開催（県内3地域各1回）

- ・多くの相談支援機関による「ワンストップ」が可能となる相談会の開催
- ・地域内の市町村広報等と連携した集中的な周知活動

②SNS広告配信による当事者向け広報

- ・LINE等への広告配信による相談支援体制の周知

事業効果

- ◆連携ルールや連絡調整機能に係るコンセンサスの形成
→地域レベルでの主体的な総合支援体制の構築から運用へ
- ◆地域レベルで中心となる連絡調整団体の育成

◇困難を有する子ども・若者や家族等の掘り起こし

地域で支え、頼られる体制の強化と定着



【今後の方向性】

- 合同相談会等、実践的な視点を取り入れ、連絡調整団体による地域ネットワーク会議運営を継続。
- 県民への普及啓発、民間支援団体の育成や研修機会の提供など、地域で支える体制強化に必要な取組を実施。

概要

平成28年8月に県内中学生2人が相次いで自殺した事件発生を踏まえ、こどもたちの孤立感を解消し、明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを育むとともに、地域でこどもたちを見守る環境づくりを目的として、平成29年度から実施している。

本事業は、令和5年度まで「命を大切に作る心を育む県民運動」（令和5年度で終了）の一環として実施してきたが、地域全体ひいては県全体でこどもたちを健やかに育む意識を醸成する取組であり、県青少年健全育成推進員との連携・協力によって目に見える取組として定着しているため、令和7年度も継続することとしている。

① 地域の力でこどもを育む県内一斉声かけ活動の実施

年4回（4月・7月・8月・11月）、期間を定めて、県内すべての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で一斉に、地域の大人、保護者、児童生徒、教職員等と一緒に、登校する児童生徒にあいさつ・声かけを行う。

7月の活動の頃には、活動告知用ののぼり旗を作成・各学校へ配布し、活動の気運向上を図る取組も実施している。



② 前向きに生きる力を育むふれあいミーティングの実施

県内6地域の中学校または高等学校計6校において、生徒と地域の大人との相互理解を促進し、信頼関係の構築を図ることを目的に、「思いやり」又は「生命の尊さ」を主なテーマとして、対話形式の集会を実施する。なお、小グループでの意見交換となり、グループ内での進行は、大学生ボランティアが行う。



③ 各種媒体を活用した普及啓発

児童生徒がいつでも相談できる相談先電話番号（24時間子供SOSダイヤル）を記載したステッカーを作成し、県内全ての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の新入学児童生徒に対して4月上旬に配布し、こどもたちが日常的に使用する物品に貼り付けるよう学校へ依頼する。

